

ハツ場ダム住民訴訟

1都5県 FAXニュース

第15号(06年12月6日)

東京・群馬・埼玉・栃木・茨城・千葉

ハツ場ダム住民訴訟2周年報告会! 日時:12月9日(土)13:30~16:00

場所:全水道会館 4F 大会議室 (JR 水道橋東口徒歩2分)500円 03-3512-3443

【千葉の会】10月13日第8回裁判は準備書面8と9環境問題の補充を提出。(9)では千葉県知事がかつて「生物多様性条約」に深く関与し、その具体的政策の実現に努力した経緯の著書を基にハツ場ダムでの現実問題との齟齬を主張した。パワーポイント(PP)で細田邦子が説得力のある意見陳述をした。前回、被告弁護士はPPを自分の方に向けるなどしていたが、今回は振り返って注視していた。次回は12月22日11時~。(中村)

【埼玉の会】11月4~5日に利根川流域市民委員会の第2回ツアーに参加。11月8日の法廷では地すべりの危険性について野本弁護士がパワーポイントで陳述。後の幹事会で12月9日の報告集会への取り組みや来年の総会などについて検討した。次回裁判は来年2月7日(水)14時。被告側に対し水利権に関する求釈明申立書を出しており、今後水利問題に関し原告側の反論を開始する。裁判後、埼玉の会の総会を埼玉会館で開催予定。(大西)

【茨城の会】第9回ハツ場裁判は10月24日開かれた。大型の低気圧による嵐について傍聴席は熱心な市民で一杯になった。原告意見陳述は殿岡哲雄さん。土木優先の県政が無駄な事業を生み、その上、汚職や談合の温床になっていると告発。代理人口頭弁論は環境破壊。生活、地域社会や生態系を破壊し、景観を壊すダムに妥当性は無いと追求した。県議選が始まった。チェック能力を持たない県議は民主主義の敵だ。退場を願う。(神原)

【東京の会】10月17日第10回裁判でパワーポイントを使い、治水、ダムサイトの危険性を陳述。洪水予測の過大性、都の水需要予測が毎度右肩上がりなのに実際は減少傾向であることをグラフ表示。ダムが安全とする根拠を問うと国交省から資料をもらえない、準備に時間がかかる」とし、次回裁判は2月6日に(11時~606号法廷)11月12日初参加多数で紅葉の現地へ日帰りバスツアー。来年1月20日14-16時、沖縄県東京宿舎若夏荘で総会(懸樋)

【栃木の会】対県知事3ダム訴訟第9回(10/26)はハツ場ダムの地滑りの危険性と南摩ダムの利水について。原告の高橋さんが南摩ダムの水を利用する2市8町で実績無視の過大な水需要推計が行われていたこと、県には広域水道事業の給水計画がなく、県南の地盤沈下対策にもならず、使われない水源となること、県財政は破綻寸前で、思川利水に参画することは違法だと陳述。宇都宮市・湯西川ダムの第9回は12/6(10:30より)。(葛谷)

【群馬の会】10月6日の口頭弁論では、高橋利明弁護団長が、「地盤の危険性」「地滑りの危険性」についてパワーポイントを使って説明。原告の穂刈清一氏の陳述書については、提出のみで法廷での陳述ができなかった。裁判官が4月に代わって以来ずっと、裁判後に群馬弁護士会館にて報告集会。次回は、12月15日(金)13:30~で環境問題に対する準備書面を提出の予定。被告側は、利水についての反論の補足をすること。(真下)

【ハツ場ダムを考える会】国交省は来年度、ハツ場ダム事業に430億円の予算要求。世論の風当たり強く財務省原案が注目される。国交省は四年後のダム完成を目指し、来年度は本体工事の詳細設計着手としているが、現地では地質調査が続き、付帯工事も道半ば。水没住民の代替地は完成に遠く、工期・事業費ともに見直し必至。一方、東京ではハツ場をテーマに初コンサート。加藤登紀子、南こうせつ、永六輔ら出演。運動の裾野が広がりにつつある。

発行:ハツ場ダムをストップさせる市民連絡会/ハツ場ダム住民訴訟弁護団/ハツ場ダムを考える会
<http://www.yamba-net.org/> <http://www.yambajpn.org/> 連絡先 042-341-7524(深澤)048-825-3291(藤永)